

「西乙訓高校応援プロジェクト」寄附金の募集

～御協力のお願～



”府立学校特色化応援ファンディング事業”とは

京都府教育委員会では、ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄付金を募集します。卒業生にかぎらず、どなたでも寄附していただけます。ご支援を賜りますよう、よろしくお願い致します。

取組名 **吹奏楽部活動応援事業**

校内の活動に加え、地域でのイベント参加や近隣中学校との交流を充実させるため、楽器を整備し、音楽活動及び地域貢献の充実を図ります。



どうぞ寄付金への御協力をお願いします。

詳細は[京都府教育委員会HP](#)をご覧ください。  
(本校問い合わせ先) 西乙訓高等学校 事務部 (電話075-955-2210)

【寄附の申し込み方法】

寄附のお申し込み方法は、2通りあります。↓



ご支援よろしく  
お願いします！

# 1 インターネットからのお申し込み

京都府教育委員会HPの「府立学校特色化応援ファンディング事業」専用ページのF-REG | 寄附支払サイトから寄附をお申し込みいただけます。

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/furusato/school/nisiotokuni.html>

お支払い方法は、クレジットカード払いになります。御利用いただけるクレジットカードは、次のとおりです。



## 税控除の流れ

例えば、「府立学校特色化応援ファンディング事業」に 30,000 円を御寄附いただいた場合、その年度に確定申告をしていただくと、翌年分の所得税と住民税から 2,000 円を超える 28,000 円が控除されます。

給与所得者の場合、ワンストップ特例制度を申請すると確定申告の必要がなくなります。

**注意！** 収入や家族構成、他の控除等の状況により、控除上限額が変わります。

全額控除されるふるさと納税額の年間上限を超えた金額については、全額控除の対象となりません。

※ ふるさと納税上限額など詳細については、お住まいの市区町村や所轄税務署にお問い合わせください。

## ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限はあります）自分の生まれた故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象になります。

○カード会社からの入金確認後、受領証明書を送付します。

受領証明書は、確定申告に必要となりますので、大切に保管してください。

○ワンストップ特例申請書の送付を希望される場合は、入金確認後ワンストップ特例申請書を送付しますので、記載の上返送いただきますようお願いいたします。

## 2 郵便、FAX、電子メールからのお申し込み

○寄附申込書に必要事項（お名前、御住所等）を記入の上、下記までお知らせください。

寄附申込書のダウンロード → ([PDF](#))、([WORD](#))

### 【お申し込み先】

〒600-8533

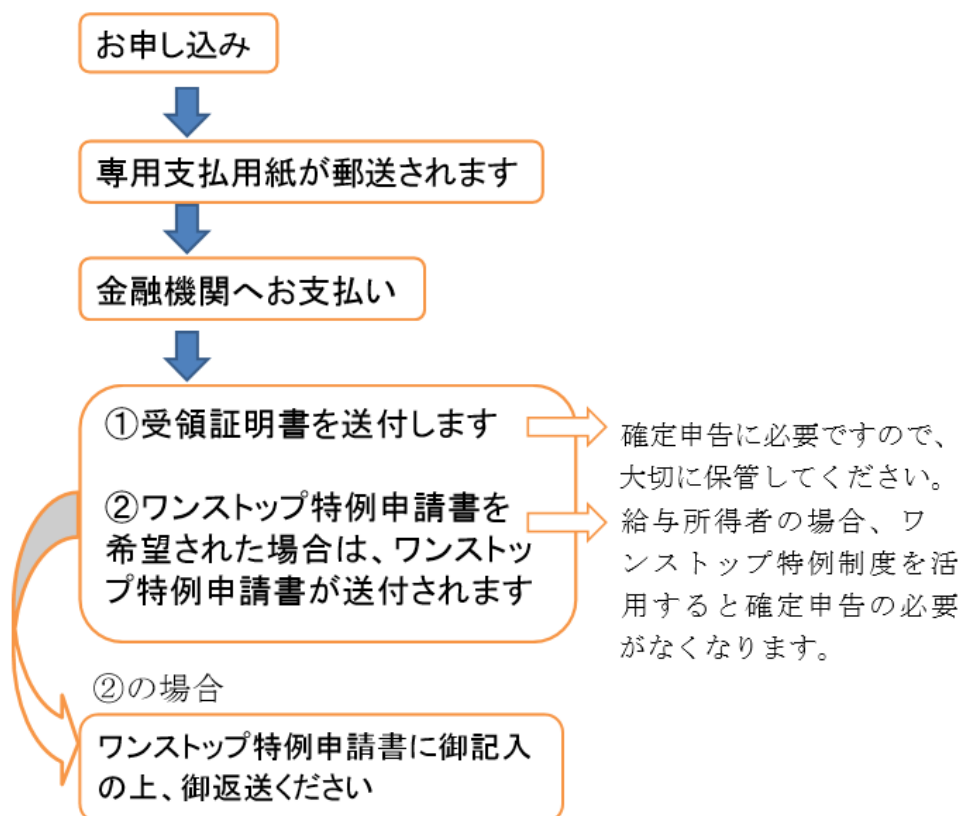
京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学 むすびわざ館 3階

京都府教育庁 管理部 総務企画課 予算係

FAX：075-414-5752

e-mail：[soumukikaku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:soumukikaku@pref.kyoto.lg.jp)

### 【お申し込み後の流れ】



### 注意！

「府立学校特色化応援ファンディング事業」では、寄附口座の口座番号は案内しておりません。振り込め詐欺等には、十分に御注意ください。

